

科学技術人材育成費補助金 Q & A

「テニュアトラック普及・定着事業」

「ポストドクター・インターンシップ推進事業」

「女性研究者研究活動支援事業」

追加版 Q&A (その2)

平成 23 年 6 月 24 日

文部科学省

科学技術・学術政策局

基盤政策課

【テニュアトラック普及・定着事業】

Q 自然科学と人文・社会学との融合領域も申請対象となるが、融合領域の範囲はどこまでか。

A 本年度において申請を行おうとする部局等の扱う研究領域が、科学研究費補助金における「系・分野・分科・細目表」（平成 23 年度）の「総合領域」分野に該当すれば申請対象とします。

Q 融合領域の部局等に該当する場合において、採用予定のテニュアトラック教員の研究分野が人文・社会学の分野に該当するが、その者も含めて申請することは可能か。

A 申請対象となる単位は「部局等」毎になりますので、その部局等が公募要領や審査要領に記載されているテニュアトラック制の要件を満たしていれば申請可能です。

Q テニュアトラック教員の人件費は、機関様式 4、部局等様式 2 の所要経費の見込額の「自己負担額」に記載すればよいのか。

A テニュアトラック教員の人件費は、補助対象外となりますので自己負担額には記載しないでください。